

令和4年度第1回日進市防災会議 議事録

日時 令和5年3月15日（水）午前10時00分～午前11時25分  
場所 市役所南庁舎2階第5会議室

出席委員 近藤裕貴（市長）  
水野隆史（副市長）  
岩田憲二（教育長）  
岸本裕季（陸上自衛隊第35普通科連隊重迫撃砲中隊長 代理）  
田中良祐（愛知警察署長 代理）  
磯部芳一（愛知県瀬戸保健所長 代理）  
濱島信夫（尾三消防本部日進消防署長）  
水嶋義弘（日進市消防団長）  
高津桂一（愛知中部水道企業団局長 代理）  
志水佳三（日進市商工会副会長）  
浅野史剛（東邦ガス株式会社星ヶ丘事業所長兼日進事業所長）  
田島寛之（西日本電信電話株式会社東海支店整備部長 代理）  
山本悦司（日進建設業協会会長）  
倉知英治（あいち尾東農業協同組合日進支店基幹支店長）  
岩月ミサヲ（日赤日進市地区奉仕団副委員長）  
鈴木美佐子（日進防災推進連絡会代表）  
大野忠夫（日進市自主防災組織連絡協議会長）  
森川二三子（日進災害ボランティアコーディネーターの会代表）  
青山雅道（社福祉法人 日進市社会福祉協議会長）

オンライン  
出席委員

榊原勝彦（愛知県尾張県民事務所長）  
田口真由美（中部電力パワーグリッド株式会社天白営業所長 代理）  
加藤慎司（尾三衛生組合事務局長）

欠席委員

上田敏隆（愛知県尾張建設事務所長）  
恒川敬和（東名古屋医師会日進支部長）  
山本英和（名古屋鉄道株式会社 豊田市幹事駅日進駅長）  
福岡昭光（日進市区長会代表 折戸区長）  
伊東貞子（日進市民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員）  
福安道代（日進市地域女性団体連絡協議会 副会長）

事務局 杉田武史（生活安全部長）  
鬼頭 聡（生活安全部次長兼防災交通課長）  
鷺野淳一（防災交通課主幹）  
大澤紀夫（防災交通課長補佐）  
橋本昌典（危機管理系主査）  
福岡 修（危機管理係主任）

説明の為に  
出席した者

伊藤泰裕（都市計画課長）  
武田真太郎（都市計画係長）  
廣橋賢人（都市計画係主事）  
伊藤友和（国際航業株式会社公共コンサルタント事業部）  
横山暢広（国際航業株式会社公共コンサルタント事業部）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議題 1 日進市地域防災計画修正について  
(1)風水害・原子力等災害対策計画  
(2)地震災害対策計画

報告事項

- ・令和4年度日進市避難所開設運営訓練について
- ・令和4年度日進市災害協定の締結について
- ・日進市女性消防団員等の募集について
- ・3D都市モデルを利用した浸水被害予測について

配布資料 次第

資料①－1 日進市地域防災計画の修正要旨  
資料①－2 新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）  
資料①－3 新旧対照表（地震災害対策計画）  
資料②－1 令和4年度日進市避難所開設運営訓練について  
資料②－2 令和4年度日進市災害協定の締結について  
資料②－3 日進市女性消防団員等の募集について  
資料②－4 3D都市モデルを利用した浸水被害予測について

発言者	内容
	(開会 午前10時00分)
事務局	<p>只今より「令和4年度第1回日進市防災会議」を開催いたします。</p> <p>感染症防止対策として、オンライン参加も含めた会議の開催となっております。</p> <p>はじめに、会長であります日進市長よりあいさつを申し上げます。</p>
市長	(あいさつ)
事務局	<p>本会議は議事録作成のため、ICレコーダーによる録音を行っておりますので、ご発言の際には、挙手をしていただき、係の者がマイクをお持ちいたしますので、ご使用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと存じます。</p> <p>議題1件、報告事項が4件です。</p> <p>ここからの進行につきましては、「日進市防災会議条例 第3条第3項」「会長は、会務を総理する。」の規定に基づきまして、市長、会務をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは進行役を務めさせていただきます。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>議題1「日進市地域防災計画修正について」事務局より説明してください。</p>
事務局	<p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、「議題1」日進市地域防災計画修正について、ご説明させていただきます。</p> <p>修正内容でございますが、主に令和4年6月に修正された中央防災会議が作成する防災基本計画及び、令和4年10月の修正された愛知県地域防災計画のそれぞれの修正に伴うものです。</p> <p>説明につきましては、資料①-1「日進市地域防災計画の修正要旨」を中心にさせていただきます。</p> <p>資料①-2、①-3は、新旧対照表になりますが、左から現行計画本編のページ数、現行計画の記載、改正案の記載、備考欄に変更理由を記載しております。</p> <p>それでは、資料①-1「日進市地域防災計画の修正要旨」をご覧ください。ととも、資料①-2、①-3の新旧対照表、本市の対策等の順で報告します。</p> <p>計画修正の根拠につきましては、災害対策基本法第16条第1項におきまして、市町村に防災会議を置く旨が規定されております。</p>

そして地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法第42条におきまして、『毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。』と規定されております。また、計画の作成、修正につきまして市町村防災会議の所掌事務とされております。

今回の修正項目といたしましては、主に7項目、第2項(1)～(7)の順で説明します。修正内容につきましては、風水害・原子力等災害対策計画のみのものと、地震災害対策計画のみのもの、両計画、それぞれで共通しているものがあります。説明につきましては、一括でさせていただきます。

では、資料①-1 要旨1ページ2項、主な修正内容(1)避難所等における各種対策に関する事項です。

福祉避難所において「医療的ケアを必要とする者に対して、人工呼吸器や吸引器等に係る医療機器の電源確保等に配慮するよう努めることについて」の記述を、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）2ページ下段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」2ページ下段のとおり、それぞれ追加しました。

今後は、医療機器の電源確保の状況について確認し、市として配備の必要性を検討します。

次に、避難所が備えるべきバックアップの設備一例として従来「自家発電設備」と記載していた箇所を「再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備」の記載を、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）3ページ中段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」3ページ上段のとおり、それぞれ修正しました。

再生可能エネルギーとは、資源に限りのある化石燃料とは異なり、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのことです。

発電時に、地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>を排出しないため、環境にやさしいエネルギー源です。水力、風力、地熱、バイオマス、太陽光を示します。

本市では、小中学校などの拠点避難所、公民館などの地域避難所、福祉会館、保育園などに保管・操作が容易なカセットボンベ式発電機を配備しています。今後は太陽光などの再生可能エネルギーを活用した機材の配備も検討します。

次に、食物アレルギーを有する者のニーズ把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めることを、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」8ページ上段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」6ページ上段のとおり、それぞれ追記しました。

本市は、アルファ化米、ライスクッキーを非常食として備蓄していますが、これらはアレルギー対応のものです。

また、毎年実施しております日進市避難所運営開設訓練の事前説明会では、参加者に対してアレルギー指導団体より講義をいただいております。避難所訓練の場においても、ブースを設けていただき啓発活動をしていただいております。次年度の避難所運営開設訓練においても引き続きアレルギー指導団体にご協力をいただく予定です。

次に、資料①-1 要旨 1 ページ 2 項、主な修正内容(2) 消防団員等が参画した防災教育に関する事項についてです。

消防団員等が参画した体験的・実践的な教育の推進に努めることを資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」4ページ中段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」2ページ中段のとおり、それぞれ追記しました。

本市では、地域の防災訓練や避難所開設運営訓練などに消防団が参加し防火防災啓発に努めておりますが、令和5年3月より女性消防団員の募集を開始いたしました。

このことについて、すでに複数の問い合わせをいただいております。地域の防災訓練や日進市避難所開設訓練などに消防団と参加し、防火防災啓発に努めていきたいと考えております。

次に、資料①-1 要旨 2 ページ 主な修正内容(3) 防災関係機関相互の連携に関する事項についてです。

効率的な防災活動を推進するため、市及び防災関係機関において、「顔の見える関係」を構築し、信頼感を醸成するよう努め、相互の連携体制の強化を図ることについての記載を、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」5ページ上段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」3ページ下段のとおり、それぞれに追記しました。

まず「顔の見える関係」の一つとして今回の防災会議があります。

また、市として今年度は、各区及び自治会の防災訓練へ数多く防災出前講座などを通じて関係づくりに取り組んでまいりました。

今後は、日進市防災会議委員の皆様の機関とともに、災害対策本部設置訓練などに参加していただき、担当者間の情報・意見交換会の場を設けるなど、更なる「顔の見える関係」を構築し連携体制の強化を図ります。

次に、災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）を作成するとともに、平時からこれを活用した訓練や研修等を実施し、タイムラインの効果的な運用に努めることについての事項です。「顔の見える関係」と同じく、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」5ページ上段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」3ページ下段のとおり、それぞれ追記しました。

日進市防災対策マップでは「地震が発生、その時どうする？」の項目において行動時間の概要を記載しておりますが、市ホームページに、「風水害に備えたタイムライン」と「地震発生時の活動モデル」を掲示しております。区長会や自主防災組織、日進市避難所開設運営訓練でも配布して啓発に努めています。

次に、資料①-1 要旨 2 ページ主な修正内容 (4) 水防法改正に伴う修正事項についてです。

市長は、市地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成又は避難訓練の実施に関し必要な助言又は勧告をすることができることについて記載、また、要配慮者利用施設の所有者又は管理者において、避難訓練の実施に加え市町村長への結果報告が義務化されたことについて、記載を追加しました。

資料①-3「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」5ページ下段のとおり、追記しました。

本市は、現在、水防法の対象となる要配慮者利用施設はありませんが、今後は、市の地域福祉課等と情報交換を密に行い連携し、施設が行う避難訓練等に協力・参加し、問題点があれば、その解決に市の関係各課と取り組み、要配慮者への安心感を更に向上させます。

次に、資料①-1 要旨 2 ページ主な修正内容 (5) 安否不明者の情報に関する事項についてです。

資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」7ページ上段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」5ページ上段のとおり、追記しました。

これまでの行方不明者の情報収集に加え「安否不明者」の記載を追記

	<p>しました。</p> <p>次に、資料①-1 要旨 3 ページ主な修正内容 (6) 気象防災アドバイザーの活用に関する事項についてです。</p> <p>市において、避難指示等の発令に際して相談する相手方の例示として、気象防災アドバイザーを追記しました。</p> <p>また、従来の「台風」に加え「線状降水帯」についても、大雨発生が予測される状況を住民に対して分かりやすく適切に伝達すべきものとして、資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」7 ページ下段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」5 ページ下段のとおり、それぞれ追記しました。</p> <p>本市は、幸いにも避難指示に至る状況はこれまでありませんが、気象防災アドバイザーとして、名古屋地方気象台で市町村の担当チームが形成されています。状況に応じて担当チームに問い合わせ線状降水帯の情報なども含めて情報を収集し、的確に情報伝達できる体制をとっております。</p> <p>最後に、資料①-1 要旨 3 ページ主な修正内容 (7) 防災ヘリコプターの運航を愛知県が名古屋市に事務委託したことに関する事項についてです。資料①-2「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」9 ページ中段、資料①-3「新旧対照表（地震災害対策計画）」7 ページ中段のとおり、それぞれ追記しました。</p> <p>愛知県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターとの一体的運用により、これまで、消防防災ヘリコプターの出動要請は、これまで県に対して航空機隊支援出動要請を依頼することとなっておりましたが、令和 4 年 4 月より名古屋市消防へ出動要請との変更となりました。</p> <p>以上の修正の内容につきましては、愛知県尾張県民事務所において事前確認をいただいております。修正事項なしとの回答をいただいております。</p> <p>また、令和 5 年 1 月 11 日（水曜日）から 2 月 9 日（木曜日）までパブリックコメントを実施しましたが、ご意見はありませんでした。</p> <p>日進市地域防災計画修正についての説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>議題 1 につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料①-2 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表 3 ページと資料①-3 地震災害対策計画新旧対照表 3 ページに、再生可能なエネルギーの活用を含めた発電設備の記載が追加修正されています。</p>

	<p>消防団ではガソリン式発電機を装備しており、夜間訓練などに活用していますが、市では、再生可能なエネルギーを活用する発電機は整備されていますか。また、避難所での対応はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>市役所本庁舎において、太陽光発電システムを整備し、緊急時には災害対策本部の情報機器室に電力を供給する設備を整えています。また電気自動車等からの外部給電設備も本庁舎に設置しています。避難所においては、説明しましたとおり、カセットボンベ式発電機を配備しています。他に電気自動車等からの移動可能な外部給電器が2台あります。</p> <p>また、ソーラーパネル式の移動可能な非常用電源を3台備蓄しています。今後はソーラーパネル付きポータブル非常用電源などの備蓄も検討していきます。</p>
会長	<p>他に、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料①-1 要旨1 ページ2 項の主な修正内容(2) 消防団員等が参画した防災教育に関する事項について質問です。</p> <p>「消防団員等が参画した体験的・実践的な教育の推進に努める」と、資料①-2 「新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画）」4 ページ資料①-3 「新旧対照表（地震災害対策計画）」2 ページのとおり、それぞれ追記されていますが、具体的に体験的・実践的な教育とは何を考えていますか。</p>
事務局	<p>各分団が地域の防災訓練や日進市避難所開設運営訓練に参加するなどして、防火防災啓発活動を行っていますが、報告いたしました令和5年2月末から募集しております女性消防団員の活動内容から「消防団員等が参画した体験的・実践的な教育の推進」の担い手となりうると考えられます。</p> <p>女性消防団員は、団本部に所属し女性ならではの視点や知識などを活かし、災害時の避難所支援や情報収集、平常時の啓発活動など、後方支援が主な活動となります。</p> <p>このため、女性消防団員は、技能習得のための水防訓練、避難場開設運営訓練、救命救急講習、防災カレッジ等に参加し知識を習得します。</p> <p>ここで習得した知識を地域の方、小中学生と一緒にやって行う体験型訓練、防火防災教育などに活かしていきたいと考えております。</p> <p>また、加えまして、現在、日進市内の大学の学生を対象とした機能別消防団員制度も進めており、このように消防団組織の枠組みを広げ、防火防災教育などにつなげていきたいと考えております。</p>
委員	<p>消防団 OB も多数いますので、そうした方々も含めた消防団組織の充実を図っていただければと思います。</p>

委員	消防団員が、さらに地域での防火防災教育を行うような場所を作っていただくということも考えていただけるとよろしいと思います。
会長	ご提案ありがとうございます。教育委員会とも協議して、防災教育に充実も検討していきたいと思います。 他に、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	アレルギー対応食の備蓄はどうなっていますか。
事務局	備蓄計画に基づき、アルファ化米、ライスクッキーを備蓄していますが、すべてアレルギー対応のものです。
会長	他に意見はありませんでしょうか。 (他にはなし。) それではご意見、ご質問もないようですので、議題1. 日進市地域防災計画修正については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	(「異議なし」の声)
会長	議題1は、原案のとおり承認されました。 ご審議いただき議題は以上となります。 それでは、報告事項について事務局よりお願いします。
事務局	事務局より4点、報告をさせていただきます。 資料②-1 令和4年度日進市避難所開設運営訓練について 資料②-2 令和4年度日進市災害協定の締結について 資料②-3 日進市女性消防団員等の募集について 資料②-4 3D都市モデルを利用した浸水被害予測について(都市計画課からの報告) 事務局からの報告は以上です。
会長	ただ今の報告について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
委員	私は、日進防災推進連絡会として、市の主催する避難所開設運営訓練、各自治会の行う防災訓練に参加させていただいている中で、感じたことです。 一つ目は、各学校に備蓄されている段ボールパーティションの高さが1mくらいと低いことです。訓練に参加された皆さんから、もう少し高さが必要とお聞きしておりますが、このことについて、今後の備蓄等を見直しされていますか。 二つ目は、各学校のマンホールトイレは、有効に使えないということです。学校の体育館横にマンホールがあるのですが、そこに組み立ててしまうと、夜間はそこまで行けない、屋根がない、電気がない、そういう問題が色々出てきています。今後は、どのように見直しされるのか。避難所では、感染症などで各学校の既設トイレが少ししか使えなかった

	<p>り、マンホールトイレが有効でないため、既設トイレをたくさん使えるようにしてほしいです。</p> <p>三つ目は、各学校にはユニバーサルトイレがあります。市の防災訓練では使いますが、自治会、各区の防災訓練では、ほとんど使われていません。車椅子の方が使えるトイレなので訓練で使用してほしいです。自治会、自主防災組織でも組み立て訓練を行わない現実では、災害発生時に使えないと思います。破損しているかもしれません。この現状を見直してほしいと思います。</p> <p>四つ目は、今、計画されている道の駅について、物品販売だけでなく、防災拠点にもなるとお聞きしました。私たちは、資料を見たのみで防災拠点のことについて伝わっておらず、市民の方に聞かれた場合にどのように答えて良いか分からないでいます。</p>
<p>委員</p>	<p>建設業協会として20数社あり、地元の日進市内の建設会社が11社あります。市と災害協定を結んでおり、雪が降った時などいろいろ維持管理をさせていただいている中で、毎年、会として寄贈しております。</p> <p>建設業協会は防災との結びつきが強いため、今年は簡易トイレ約3000人分を3月末に寄贈します。</p> <p>声を上げていただければ、何が必要かご意見を伺い連携できればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つ目のパーティションについてですが、避難所開設運営訓練では、段ボール式のパーティションを令和2年度に新型コロナウイルス感染症予防対策用として購入しました。それまでの市は、テント型のパーティション、高さが1.4mの物と1.8mサイズを備蓄していますが、数が不足していたこともあり段ボールパーティションを整備しました。</p> <p>段ボール1枚の高さが90cmと低いタイプですが、活用によっては、二段重ねにして約1.6mの高さを持たせることが可能です。これまでの訓練では、二段式の活用法を展示できていませんでしたので、今後は、こんな活用ができます、と訓練などで使用してまいります。</p> <p>人が多く集まる体育館では、場合によっては段ボールパーティションを二段活用し、体調の悪い方は体育館以外の学校教室を利用してテント式パーティションを持ち込む想定ですが、数的に十分な備蓄をしているわけではありませんので、今後は、高さ、あるいは屋根があるパーティションの備蓄を検討していきたいと考えております。</p> <p>2つ目は、各学校のマンホールトイレですが、マンホールトイレ用の組立式トイレを学校の防災倉庫に備蓄しており、訓練などで実際に組み立てています。しかし、マンホールが体育館から離れた場所にあり、夜は暗くて使えないというご指摘も伺っております。</p>

	<p>また、同じく既存トイレ用の簡易トイレも備蓄しており、先ほど日進建設業協会さんからお話がありましたが、簡易トイレの寄付を受ける予定です。これを、各学校の防災倉庫の備蓄品として入替えを行い、合わせて周知も行いたいと思います。マンホールトイレだけでなく、水を流さないトイレの備蓄、また、ユニバーサルトイレは、マンホールに直結して使う方法と、水を流さないで簡易トイレ用の凝固剤を使い、その場で処理する使い方もできますので、このような各種災害用トイレの紹介、資器材取扱い訓練などを市民の皆さんと一緒にできるようにしたいと思います。</p> <p>道の駅については、主担当ではありませんが、災害時の自衛隊、警察、消防の災害救助活動等の拠点場所として、現在は日進市総合運動公園が指定されています。計画されている道の駅は、より日進市の中心となる場所になりますので、災害救助活動拠点としての機能を持たせた整備がされると伺っております。</p>
<p>会長</p>	<p>災害時に電気、水が止まったとしても、外の冷たく暗いマンホールトイレではなく、水が流せなくても、非常用電源で電気の使用が許される状況であれば暖かい便座に座ったり、建設業協会さんから今回ご寄附いただく固まるタイプの簡易式もので既設トイレを使うなど、今回、計画の改正を行ったように、少しずつでもその時々に合わせて、実際に訓練を行っていく、パーティションの高さについても、とにかく水・食料さえあればいい、ということではなく、避難してもプライベートをもっと良い形で確保できるよう、私たちも進化していかなければいけないと思います。委員のご発言により、改めて、少しずつ前に進んでいかなければならない、と感じさせてくれました。</p> <p>また、最後の3D都市モデルについても、今はスマートフォンで後30分したら雨が降るといことが分かるように、スマートフォンであなたがいる足元に2時間この雨が続いたら水が2cm上がってくる、ということが想像できるようになる技術が示されました。</p> <p>こうしたデジタル技術も含め、人が求めるより快適にというものにも合わせて、いざという時の備えをより強固なものにしていきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>いくつかの報告事項のなかで、その他、ご意見ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>各方面の皆様、今日は本当に、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。本日は、充実した会議であったと思います。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>

事務局	以上をもちまして令和4年度第1回日進市防災会議を終了いたします。 本日は、ご出席いただきありがとうございました。
	(閉会 午前11時25分)